

長崎市内で架空請求詐欺事件が発生！

長崎市内で、「商品券を購入するために名義を貸して欲しい」等という話を持ち掛けられ、約1,700万円をだまし取られる詐欺事件が発生しました。



【名義貸し違反の手口について】



名義だけならいいですよ。

名義を貸してください。
(お礼をする)



今回の犯人の手口は、

- ・「ダイマル」という会社の社員を名乗る男が被害者方に電話をかけ、
 - ・あなたには、アクアシステムの商品券を買える権利があるので、**名義を貸してくれませんか**
- などと告げ、その後アクアシステムという会社の社員を名乗る男が被害者方に電話をかけ、
 - ・**名義貸しは法律に違反する行為**です。公になれば、**あなたは逮捕される**

などと被害者の不安をあおり、名義貸しのトラブルを解決するための名目で、総額約1,700万円を宅配便で送付させ、だましとったものです。

本件の被害者は40代の女性であり、特殊詐欺の被害者は高齢者だけではありません。次の被害ポイントを参考に被害防止に注意してください。

【被害防止ポイント!!】



- ◎ うまい話は詐欺を疑うこと。
- ◎ 在宅時でも留守番電話の設定をする。
- ◎ 「レターパック・宅配便で現金を送れ」は詐欺です。

相談窓口

相談は

- ・最寄りの警察署、交番、駐在所
 - ・警察情報ダイヤル **0120-110-874**
- 等でお受けしています。

